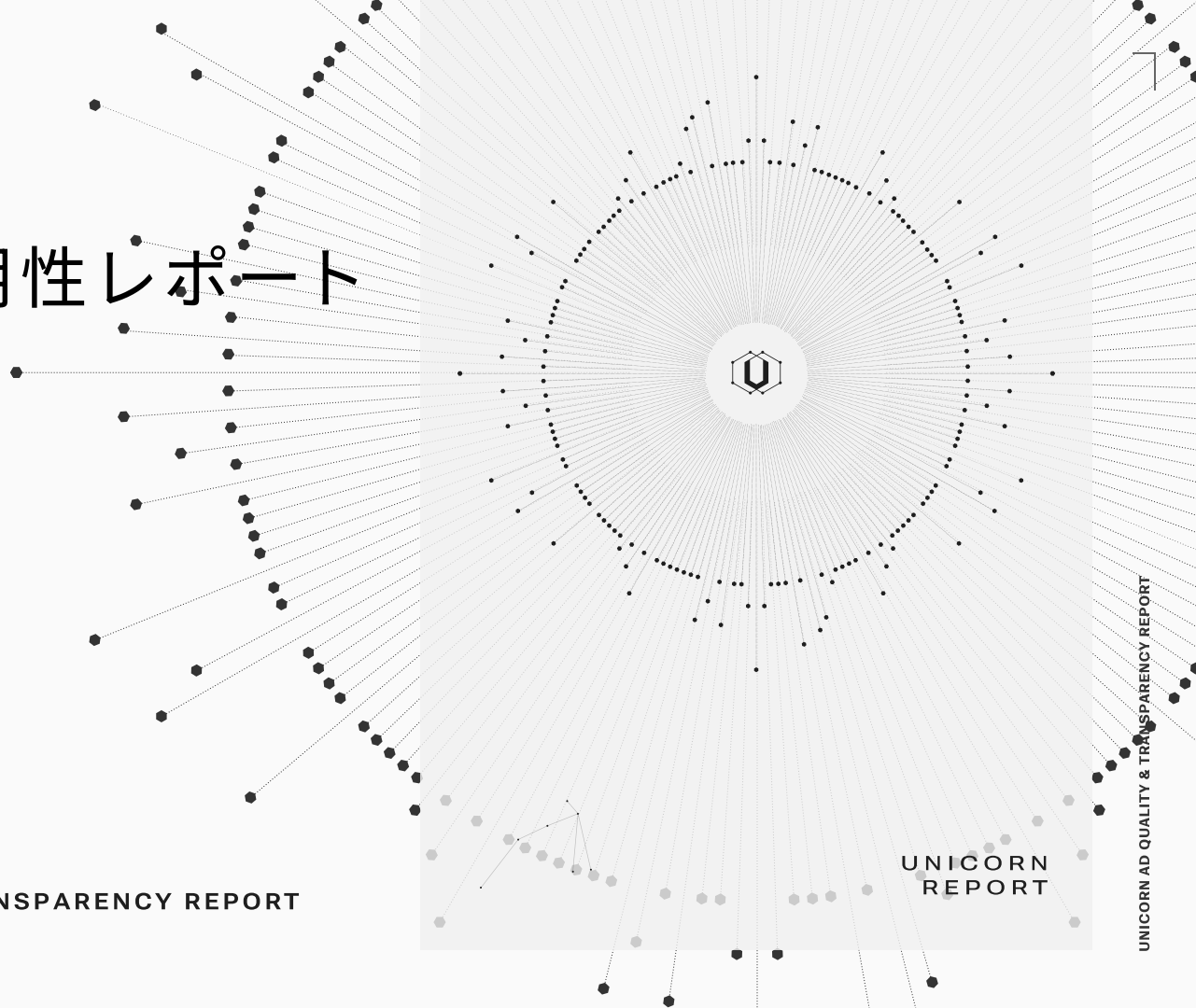
UNICORN

UNICORN
広告品質・透明性レポート
2026



UNICORN AD QUALITY & TRANSPARENCY REPORT

2026 UNICORN AD QUALITY & TRANSPARENCY REPORT

ALL FOR THE POTENTIAL PEOPLE

2026年版

UNICORN広告品質・透明性レポート

本レポートでは、UNICORNが実施した具体的な取り組みや数値を開示します。

01 広告審査（広告代理店・広告主｜プロダクト｜クリエイティブ）

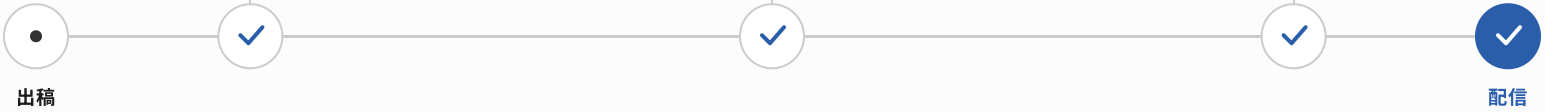
配信前に広告をどうやって審査しているか

広告を配信する際の基準として［ UNICORN広告掲載基準 ］を定め、広告掲載基準に基づき広告主から出稿された広告を審査しています。

20項目
禁止事項13項目・制限対象事項7項目

約50項目
商材別・表現別の個別審査項目

関連法令
医薬品・金融・マッチング・アルコール等



01 広告審査（広告代理店・広告主｜プロダクト｜クリエイティブ）

配信前に広告をどうやって審査しているか

契約から広告配信までの過程では、次の順に審査します。

STEP 01
広告代理店・広告主
取引先としての契約審査

→

STEP 02
プロダクト・LP
出稿内容・業種・整合性の確認

→

STEP 03
広告
素材含め、広告自体の内容審査

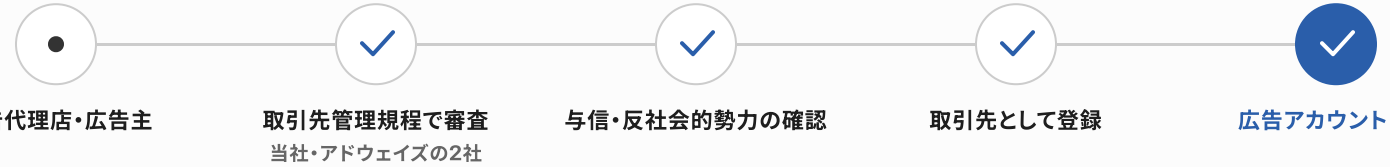
広告だけではなく、取引先やプロダクト・ランディングページを先に審査することで、悪質な広告が配信される可能性を排除します。

01 広告審査（広告代理店・広告主｜プロダクト｜クリエイティブ）

配信前に広告をどうやって審査しているか

［ 01 ］広告代理店・広告主の契約審査

広告代理店・広告主と契約する際は［ 取引先管理規程 ］に基づき、当社および親会社アドウェイズの2社で審査します。与信や反社会的勢力と関係がないかを確認した後、取引先として登録します。この審査が完了するまで、UNICORNの広告アカウントは開設されません。

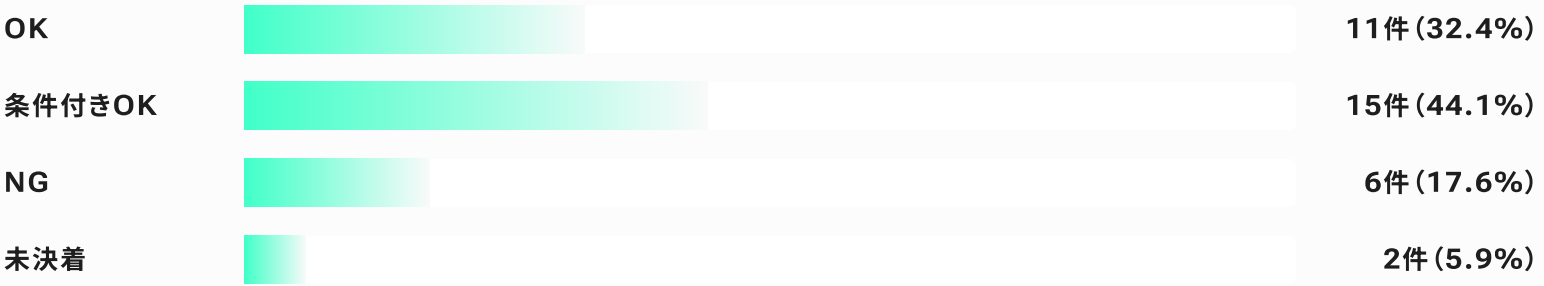


01 広告審査（広告代理店・広告主｜プロダクト｜クリエイティブ）

配信前に広告をどうやって審査しているか

［ 02 ］ 広告主・プロダクトの審査

事前審査 ｜ 特にリスクが高いプロダクトを事前に排除するための審査です。



※ 集計期間 2025年10月1日～2026年9月30日（直近1年間）。事前審査の合計は34件

01 広告審査（広告代理店・広告主｜プロダクト｜クリエイティブ）

配信前に広告をどうやって審査しているか

事前審査でNGとした主な理由

商材・サービス	件数	NGの理由（要点）
占いサービス	1件	取引先の要件を満たさないため登録不可
マッチングアプリ	1件	年齢確認を実施していない、料金体系の明確な記載がないなど
オンラインオリパ	2件	賭博罪に該当する懸念、景品表示法上のリスク、消費者トラブルのリスク
ビデオ通話アプリ	1件	アダルト関連サービスにあたり、広告配信ポリシーに反する
既婚者向けマッチング	1件	不倫・婚外恋愛を想起させ、公序良俗に反する内容

01 広告審査（広告代理店・広告主｜プロダクト｜クリエイティブ）

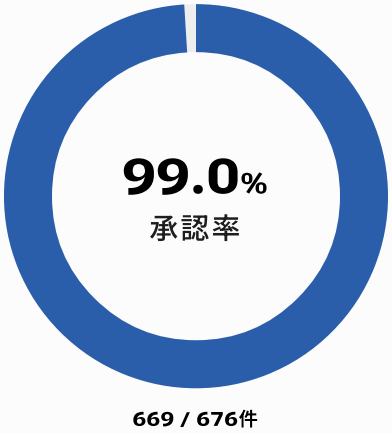
配信前に広告をどうやって審査しているか

通常審査

広告主の実態からプロダクト・ランディングページまで確認し、承認・却下を判断します。直近1年間で却下された7件も、テスト用や入稿ミスなどによるものです。

却下	承認	合計
7件（1.04%）	669件（98.96%）	676件

※ 審査件数は暫定値



01 広告審査（広告代理店・広告主｜プロダクト｜クリエイティブ）

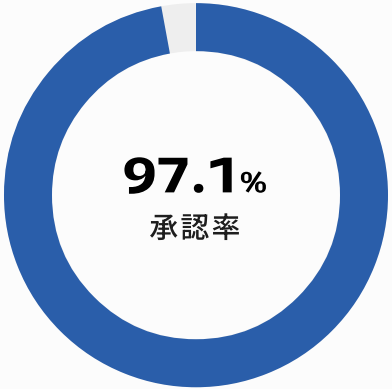
配信前に広告をどうやって審査しているか

［ 03 ］広告の審査

掲載禁止クリエイティブの基準に基づき、遷移先のランディングページまで確認しています。

却下	承認	合計
8,153件（2.94%）	269,382件（97.06%）	277,535件

※ 審査件数は暫定値

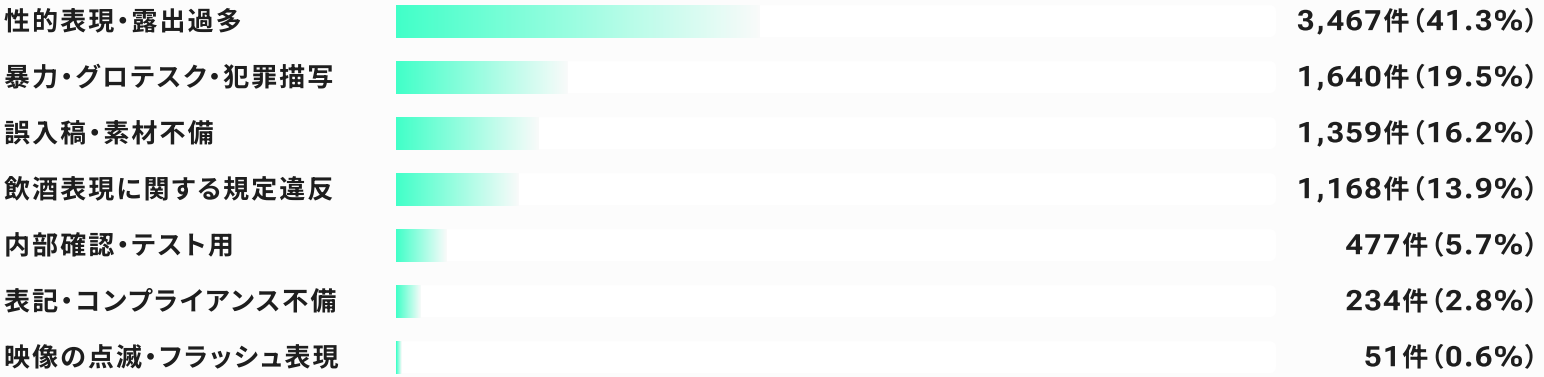


269,382 / 277,535件

01 広告審査（広告代理店・広告主｜プロダクト｜クリエイティブ）

配信前に広告をどうやって審査しているか

却下の理由の内訳



※ 集計期間 2025年10月1日～2026年9月30日（直近1年間）。延べリジェクト（却下）件数8,396件

01 広告審査（広告代理店・広告主｜プロダクト｜クリエイティブ）

配信前に広告をどうやって審査しているか

却下の理由の上位を占める「性的表現・露出過多」「暴力・グロテスク・犯罪描写」は、UNICORNがこれらの表現の許容ラインを意図的に厳しく（高く）設定しているためです。

却下の理由の代表例

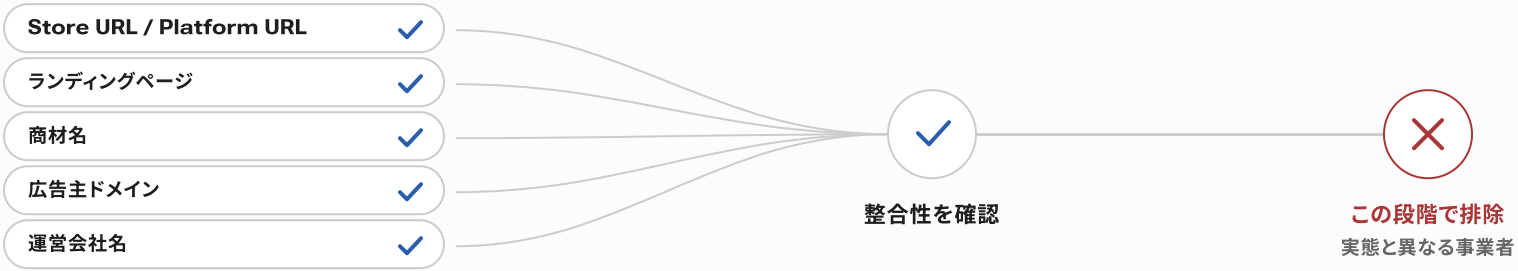
カテゴリ	代表例
性的表現・露出過多	性的な行為と見受けられるため
暴力・グロテスク・犯罪描写	過度な暴力的描写のため
飲酒表現に関する規定違反	飲酒を誘発する構成のため
表記・コンプライアンス不備	年齢制限の表示がないため

02 なりすまし型、偽広告への対応

実在しない事業者や著名人を装う広告への対応

「消費者等を騙したり、脅したり、欺こうとしたり、不安にさせたり、過度に誤解を生じさせる広告」をUNICORN広告掲載基準に禁止項目として明記し、欺瞞的な広告表現は審査段階で排除しています。

広告主・プロダクト審査でStore URL / Platform URLやランディングページ・商材名・広告主ドメイン・運営会社名の整合性を確認し、実態と異なる事業者になりすました広告主はこの段階で排除されます。



02 なりすまし型、偽広告への対応

実在しない事業者や著名人を装う広告への対応

取引先審査・プロダクトのいずれも、契約主や広告主・アプリ運営者の実在性を配信開始前に審査します。

実績 ｜ 直近1年間のクリエイティブ審査の却下理由（7カテゴリ・延べ8,396件）に、なりすまし・詐称に該当する独立したカテゴリはありません。

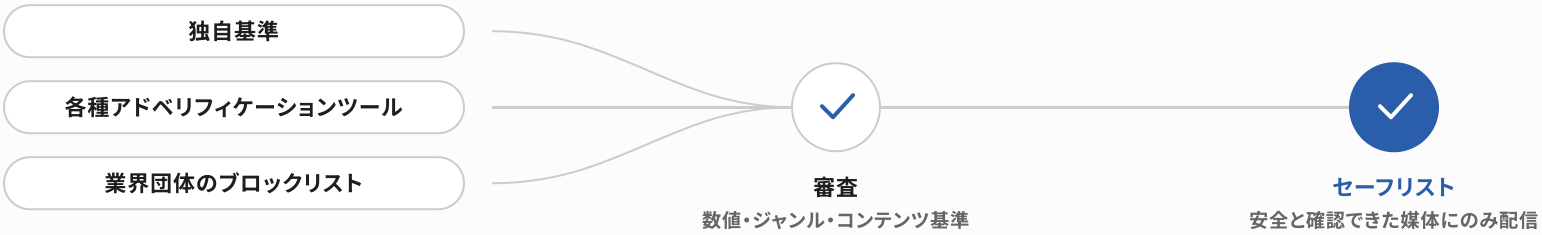


03 掲載先・配信面の品質管理

広告を、どのサイト・アプリに配信するか

悪質なメディアは際限なく増え続けています。UNICORNは、あらかじめ安全と確認できた媒体にのみ配信する［ セーフリスト方式 ］を基準とし、推奨しています。

Webサイト・モバイルアプリのいずれも、独自基準・各種アドベリフィケーションツール・業界団体のブロックリストを組み合わせて審査しています。リストへの追加は数値基準・ジャンル基準・コンテンツ基準に基づき、基準を見直しています。



03 掲載先・配信面の品質管理

広告を、どのサイト・アプリに配信するか

セーフリスト登録数

※ 2026年9月時点

対象	登録数	基準（除外条件・要点）
Web	1,670件	広告枠の過剰設置、生成AIによるコンテンツ、MFAに該当するメディアを除外
App	4,447件	ストア審査落ち、年齢確認が不十分なマッチングアプリ、海賊版などを除外

半期に1回

セーフリストの見直し頻度

2週間に1回

コンテンツクローリング頻度

03 掲載先・配信面の品質管理

広告を、どのサイト・アプリに配信するか

業界推奨技術標準への対応

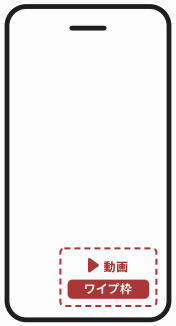
技術標準	対応状況	
ads.txt	対応済み	非設置メディアには応札しない
Supply Chain Object	対応済み	非設置メディアには応札しない
Sellers.json	一部未対応	該当トラフィックは全体の10%未満

Sellers.jsonが複数登録される多段階のトラフィックは全体の10%未満で、必要に応じ今後対応していく予定です。

03 掲載先・配信面の品質管理

広告を、どのサイト・アプリに配信するか

UNICORNが配信を停止している広告枠の例



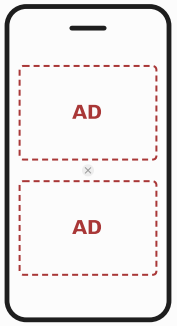
ワイプ枠

スライダービデオ等がコンテンツに重なって表示される



大型オーバーレイ枠

高さ650ピクセル以上でコンテンツの大半を覆う



閉じるボタンが不明瞭

ダブルレクタングル広告で、バツボタンが小さく見つけにくい

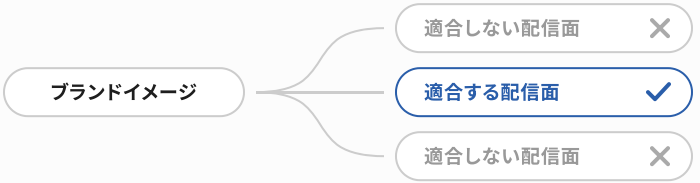
03 掲載先・配信面の品質管理

広告を、どのサイト・アプリに配信するか

UNICORNは誤クリック防止として、クリエイティブの中央寄りの領域のみクリックを有効にしており、広告の端に触れただけでは遷移しません。



中央：遷移する
端：遷移しない



ブランドスータビリティ（ブランド適合性）への取り組み

セーフリスト・ブロックリストによる「ブランドセーフティ」に加え、広告主ごとのブランドイメージに合わせて配信面を選定する「ブランドスータビリティ」の観点から、コンテキストターゲティングなど複数の手法を組み合わせて配信を最適化しています。

04 無効トラフィック（IVT）対策

ボット等による不正なアクセス・クリックをどう排除するか

無効トラフィック（IVT）の検知・対策として、異常なCTRとビューアビリティを定期的に確認しています。また、親会社アドウェイズの内部統制を活用したチェックや、必要に応じSSPに対して調査を依頼しています。

UNICORNは、入札リクエスト（Bid Request）のうち、約10%を無効トラフィックとして検知し、入札前の時点でブロックしています。



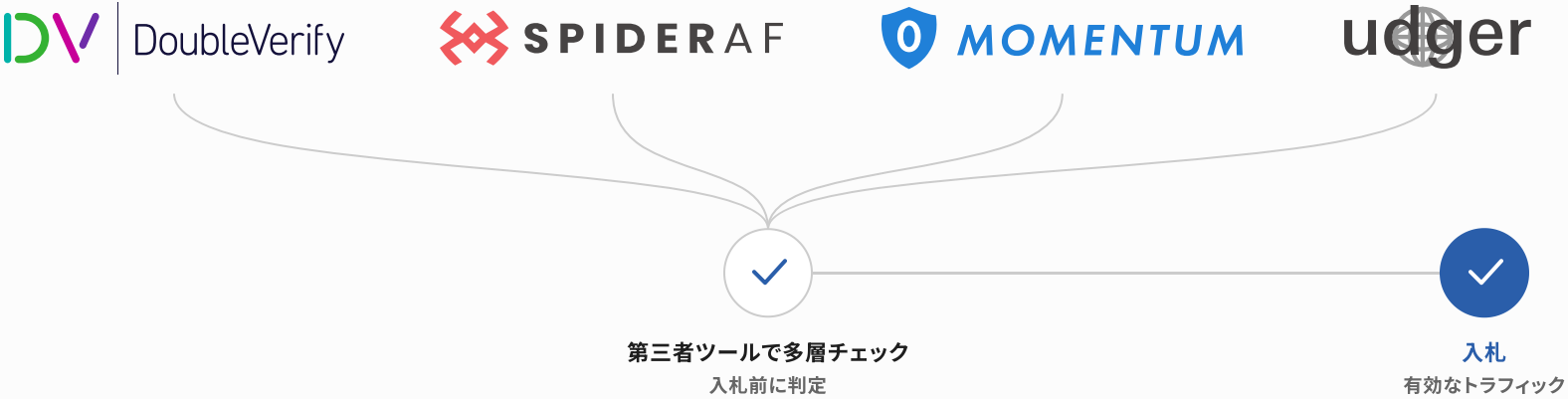
04 無効トラフィック（IVT）対策

ボット等による不正なアクセス・クリックをどう排除するか

※ 直近1年間の間に、特別に対応しなければいけない無効トラフィックは発生していません
集計期間：2026年9月28日までの直近1年間

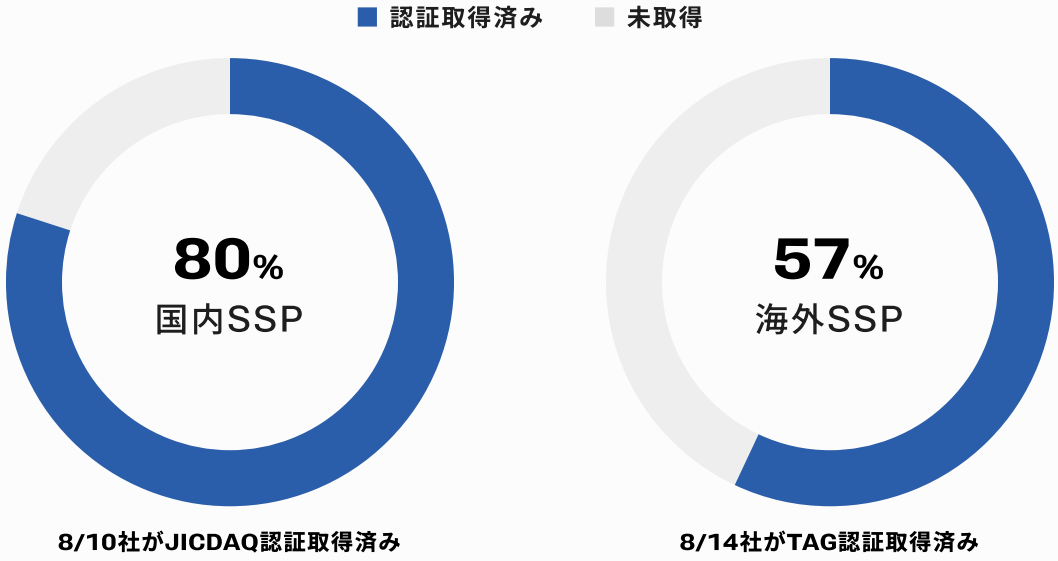
仕組み・ツール

第三者機関が提供する無効トラフィック（IVT）対策向けのサービスや機能も合わせて利用しています。



05 取引先SSP審査

どこから広告在庫を仕入れているか



8/10社がJICDAQ認証取得済み

8/14社がTAG認証取得済み

05 取引先SSP審査

どこから広告在庫を仕入れているか

国内SSP事業者

adstir	JICDAQ認証済み
AdGeneration	JICDAQ認証済み
fluct	JICDAQ認証済み
Geniee	JICDAQ認証済み
AJA	JICDAQ認証済み
LINEヤフー広告ネットワーク	JICDAQ認証済み
YieldOne	JICDAQ認証済み
CA Profit-X	JICDAQ認証済み
アドフリくん	未認証
アドバーチャ	未認証

海外SSP事業者

Google Authorized Buyers	TAG認証済み
PubMatic	TAG認証済み
Magnite DV	TAG認証済み
InMobi	TAG認証済み
Index Exchange	TAG認証済み
The MediaGrid	TAG認証済み
AudioMob	TAG認証済み
Digital Turbine	TAG認証済み
Unity Ads	未認証
Bidstack	未認証
Anzu	未認証
ironSource	未認証
Pangle	未認証
TaurusX	未認証

05 取引先SSP審査

どこから広告在庫を仕入れているか

未認証の取引先への考え方 ｜ JICDAQ・TAGが未取得のSSPと取引する場合も、当社「メディア利用規約」（禁止行為30項目）への合意を必須条件としています。また、メディアと直接契約するSSP事業者との取引を優先しています。



05 取引先SSP審査

どこから広告在庫を仕入れているか

メディア利用規約が禁止する行為（30項目の内訳）

分類	該当条項
不正なクリック・広告掲載料金の詐取	4項目
なりすまし・不正なアカウント利用	2項目
無届媒体での掲載・広告素材の無断改変	3項目
権利侵害・信用毀損	3項目
犯罪・詐欺行為	3項目

分類	該当条項
違法・不適切コンテンツの運営	4項目
システムへの不正行為	8項目
スパム・指定国外での掲載	2項目
その他	1項目

※ 出典 UNICORNメディア利用規約 第6条（禁止行為）。媒体者（SSP・メディア）に適用される規約

06 体制・ガバナンス

誰が、どう担当しているか

ブランドセーフティ/IVT責任者	ブランドセーフティ/IVT責任者	ブランドセーフティ/IVT担当	JICDAQ担当
経営サイド	技術サイド	SSPサイド	広告主・代理店サイド

専任部署は置かず、経営・技術・SSP運用・広告主対応それぞれの担当者が役割を分担しています。運用担当部門では約20名が日々の運用にあたっています。

約20名	週次／月次	年次
運用担当人数	チーム／全体ミーティング	JICDAQ更新検証

災害や事件・事故など、社会全体に大きな影響のある事案が発生した際、迅速に対応するための運用体制・フローを構築しています。直近の事案では、大きな地震が発生した地域に対する広告配信を停止しました。

07 第三者認証

自己申告ではなく、第三者の裏付けがあること

UNICORNは、無効トラフィックの除外とブランド毀損リスクの検知に関する品質について、第三者機関JICDAQ（デジタル広告品質認証機構）の認証を取得しています（検証日：2026年8月25日／取得した認証の有効期間：2026年11月1日から1年）

JICDAQ
一般社団法人　デジタル広告品質認証機構

BRAND SAFETY CERTIFIED
JICDAQ
第三者検証

CERTIFIED AGAINST AD FRAUD
JICDAQ
第三者検証

08 今後の更新について

本レポートは今後も毎年公開します

次回更新に向けて、以下の項目を追加予定です

- 広告クリエイティブ・プロダクト審査の承認/却下件数（同一期間に揃えた確定値）
- 無効トラフィックの検知件数・比率
- ブロックしている広告枠の件数

2026年版
今回・初回公開

2027年版
上の3項目を追加予定

以降も毎年
取り組みと数値を継続して開示

09 終わりに

デジタルマーケティングに関わる全ての人の可能性を解放する

インターネット空間・デジタル広告の健全化は、1社だけで実現できるものではありません。だからこそ、まず自分たちの取り組みを毎年開示し、業界全体で健全な広告のあり方を考えるための材料にしていただきたいと考えています。

私たちUNICORNは今後も、ユーザーにとって価値のある広告体験と、広告主にとって効果的な広告配信の両立を追求し、インターネット空間・デジタル広告業界全体の健全化を目指します。

UNICORN



REDEFINE DIGITAL MARKETING

unicorn.inc

© UNICORN Inc.